

三、送菓負一紙。皆勤手当日八月ヲ支給セラレタシ
(一乗務員)

四、大祭祝日及十二月三十一日正月元二三日当日、出
勤者ニハ特別手当日シテ一月ヲ支給セラレタシ

特別手当

一、脱線ノ場合ニ左ノ特別手当ヲ支給セラレタシ
(一車庫)

手当料トシテ一月五十錢但シ勤務時間外又ハ夜

ノ場合ハ手当料ノ外ニ時間歩増給ヲ支給スルコト

二、運輸従事員ト同様酒肴料ノ支給ヲ望ム(一車庫)

三、車輛故障ノ續出シ特ニ作業ノ繁忙ヲ来ス場合ハ

特別手当ヲ支給セラレタシ尚夜間ニ直ル場合ニハ
相当歩増ヲ附スルコト(一車庫)

四、三月内車政無キ車等運轉手ニ對シ三月ノ特別手当
ヲ支給セラレタシ(一乗務員)

夜勤手当ニ付テ

一、徹夜勤務者ニ對シテ夜勤手当ノ支給ヲ望ム

(一電氣通信係)

二、車庫夜勤者ニ十五錢ノ夜勤手当ヲ支給スルコト

(一車庫)

三、隔日勤務者ノ徹夜料ヲ平等ニシテ二時以後ヲ徹夜
トスルコト(一乗務員)